

平成29年 第12回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年8月29日 火曜日 17時 ～ 18時

帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 報告第 26 号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命について

日程第 3 その他 (1) 今後の事業予定について

その他 (2) 寄附受納について

その他

日程第 4 議案第 37 号 平成28年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】

日程第 5 議案第 38 号 平成29年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】

日程第 6 報告第 24 号 (仮称) 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画 (原案) について【非公開】

日程第 7 報告第 25 号 教職員の処分について【秘密会】

嶋崎教育長

ただいまから、平成29年第12回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、報告第26号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第26号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてご報告いたします。議案書の91ページをご覧ください。学校給食センターの運営に関して教育委員会に必要な意見の具申等を行う帯広市学校給食センター運営委員会の高橋和志委員から、平成29年6月30日付で辞任届が提出されましたので、同日付で解任し、その後任として、渡邊昌彦氏を新たな委員に任命したものであります。なお、任命期間につきましては、平成29年8月1日から、前任者の残任期間である平成31年5月31日までとなっております。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

学校教育部の9月の事業予定についてご説明いたします。議案書93ページでございます。学校教育指導室では、9月15日に帯広小学校で、9月29日に啓北小学校でそれぞれ公開研究会を予定しております。教育研究所では、9月6日に帯広市民文化ホールにて帯広市教育研究会教育講演会を予定しております。演題はワンランク上のコミュニケーション、伝わる・引き出す・感じ取るとして、元HBCアナウンサーの藪淳一氏を講師にお迎えして開催するものでございます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。はじめに94ページ、生涯学習課では、お手元にチラシをお配りしてございますが、市民大学講座10講座をご覧の日程で予定してございます。95ページ、21回目となります、プラザまつりを9月9日から10日まで、とかちプラザで予定してございます。次に96ページ、文化課では、フォレストコンサートin帯広を9月9

日に予定しております。図書館では、ナウマン号 in ホコテンを9月3日にオビヒロホコテン会場にて予定しているほか、語り手育成講習会入門編、男子のための読み聞かせ講座を9月20日に予定しております。97ページ、百年記念館では、9月24日まで開催しております、特別企画展アイヌ語で自然かんさつ展に関連した、自然観察会、アイヌ語で自然かんさつを9月2日に緑ヶ丘公園で予定しております。98ページ、スポーツ振興室では、帯広と韓国の高校生の相互理解、技術向上を目的に、帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会を9月4日から8日まで、帯広の森アイスアリーナにて予定しております。99ページ、4館連携事業でございます。未来に伝えるあそび体験、アイヌ民族・文化をテーマにした講座をご覧の日程で予定しております。以上です。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附について2件ご報告いたします。議案書101ページでございます。1件目は、公益財団法人、日本公衆電話会様より、平成29年7月31日に、こども手帳電子版を帯広市立小学校に965枚ご寄附いただきました。趣旨につきましては、帯広市立小学校の児童に地域の安全・安心への意識を高めてもらうとともに、教育環境の充実を図るものでございます。2件目は、株式会社市川組様より、平成29年8月21日に行事用テント2張を緑丘小学校にご寄附いただきました。趣旨につきましては、緑丘小学校の教育環境の一層の充実を図るものでございます。以上です。

村木 課長

学校教育課から1件ご報告いたします。一般社団法人、ばんえい競馬馬主協会様より、8月15日に国語辞典49冊を帯広市立小中学校の教育環境の一層の充実を図り、児童生徒の学習活動に活用してもらうためとしてご寄附いただきました。以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

こども手帳電子版をご寄附いただいたということですが、具体的にどのような手帳ですか。それから、965枚ということですが、小学生にどのような形で配付したのか、教えていただきたいと思えます。

佐藤 課長

ご寄附いただきました、こども手帳電子版はパソコンに入れて使うソフトでございます。965枚というのは、小学校に設置しております児童用パソコンの台数でございます。5年前にも日本公衆電話様から冊子版でご寄附いただいております、内容としてはあまり変わっておりませんが、道路の渡り方、いじめ、インターネットな

ど、子どもに対して注意が必要な内容をクイズ形式で学ぶことができるソフトとなっております。以上です。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

国語辞典 49 冊の評価不能というのは、値段が付いているものではないということでしょうか。

村木 課長

この辞書につきましては、ばんえい競馬馬主協会様が委託して作ったもので、ばんえい競馬馬主協会と名前が入っており、定価のないもので、49 冊いただきましたが、少し古いものでもありましたので、小中学校に聞きまして、希望の学校に配付させていただきました。

佐々木委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
嶋崎教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各委員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 4、第 5 及び第 6 の案件につきましては、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 4 号により、非公開に、日程第 7 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 2 号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 4、議案第 37 号、平成 28 年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第 37 号、平成 28 年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。最初に平成 28 年度帯広市一般会計歳入歳出決算のうち、教育費全体についてご説明いたします。お手元に配付してございます議案書 3 ページ、2. 生涯学習部所管決算額内訳（教育費）の表の一番下、教育費合計の欄をご覧くださいと思います。平成 28 年度予算現額は、当初予算額に教職員住宅費などの補正予算額等を合わせまして、総額 53 億 6,645 万 3,400 円となっております。このうち、学校教育部所管分につきまして

は、議案書 2 ページに戻っていただき、1. 学校教育部所管決算額内訳（教育費）の表の一番上段をご覧くださいと思います。平成 28 年度予算現額 33 億 9,629 万 3 千円に対して、決算額は 31 億 3,016 万 2,692 円となり、翌年度繰越額 1 億 3,370 万 8,080 円を差し引いた 1 億 3,242 万 2,228 円の減となっております。続いて、学校教育部に関する決算額のうち、不用額が発生した主な要因についてご説明いたします。引き続き、議案書 2 ページをご覧くださいと思います。まず、教育総務費中、事務局費につきましては、643 万 5,593 円の不用額が生じました。児童生徒数の減少に伴い、新規奨学金申請者が減ったことによる貸付金の減及び廃棄物処理手数料の減が主な要因でございます。次に、小学校費及び中学校費につきまして一括してご説明いたします。小学校費の学校管理費においては、4,411 万 9,916 円の不用額、中学校費の学校管理費の不用額 1,271 万 1,262 円は、ともに児童欠席に伴う生活介助員に係る賃金及び社会保険料の減、また、重油や電気料の単価が下がったこと、節電に取り組んだことによるものでございます。さらに登下校スクールバスの経路見直しや校外活動スクールバスの運行距離、運行時間数の減により委託料が減少したことなどが大きな要因として挙げられます。次に、小学校費の教育振興費の不用額 1,115 万 616 円、中学校費の教育振興費の不用額 847 万 9,212 円は、対象となる児童・生徒の減少による就学援助に要する扶助費の減が主な要因となっております。次に、高等学校費中、学校管理費の不用額 329 万 1,288 円は電気料単価の低下及び節電によるものなどでございます。次に、保健体育費中、学校給食センター費の不用額 3,856 万 4,702 円は、臨時職員の欠員による賃金及び社会保険料の減、都市ガスや電気料の単価の低下及び上下水道使用量の減などが主な要因として挙げられます。次に、主な歳入についてご説明いたします。事項別説明書の 104 ページをご覧くださいと思います。90 款、諸収入のうち下段に記載されております、35 目、教育費貸付金元利収入につきましては、こちらは奨学資金貸付金元金の返還金でございます。貸付本人及び連帯保証人に対する早期納付督促を行い、平成 28 年度の収入未済額が 356 万 1 千円となり、平成 27 年度と比較して 35 万 4 千円の減少となっております。今後も夜間督促やきめ細やかな納付相談等により、収納率向上に努めてまいりたいと考えてございます。次に、106 ページをご覧ください。上段に記載されております、35 目、学校給食費収入につきましては、平成 28 年度の収入未済額が 3,497 万 12 円となり、平成 27 年度と比較して 8 万 3,427 円の減少となっております。今後も給食費の自動振替制度や生活保護受給世帯の校長委任払方式や児童手当委任払の継続、学校と連携した細やかな督促などと併せて、収納率向上に努めてまい

りたいと考えてございます。次に、戻りまして97ページをご覧ください。75款、寄附金のうち、50目、教育費寄附金につきましては、平成28年度よりスタートしました、こども学校応援地域基金に多くの賛同をいただきまして、114万3,291円のご寄附を頂戴したところでございます。いただいた寄附金につきましては、未来を担う子どもたちのために有効に活用させていただきたいと考えてございます。事項別明細書については以上でございます。議案書にお戻りいただき、3ページ、3. 災害復旧費決算額内訳をご覧くださいと思います。昨年8月の台風10号により、被害を受けた学校施設の修繕に係る経費として、学校教育部所管分151万1千円を補正し、災害復旧に当たったところでございます。災害復旧費については以上でございます。続いて、平成28年度の主な事業の概要につきましては、議案書の6ページから12ページまで、政策6-1、時代を担う人を育むまちづくりとして記載しております。学校教育部に係わる説明は以上でございます。

草森 部長

続きまして、生涯学習部に関する決算及び事業概要についてご説明いたします。はじめに、歳入に関しまして、事項別明細書72ページをご覧くださいと思います。教育使用料のうち中段に記載しております、動物園につきましては、天候不順等により入場者数が減少しましたことから、6,683万1,499円となり、当初予算に比べ720万7,501円の減となっております。また、下段に記載の帯広の森屋内スピードスケート場につきましては、ナショナルトレーニングセンターとしての利用期間拡大に伴う使用料増のため、386万3,098円となり、当初予算に比べ203万2,098円の増となっております。次に、96ページをご覧くださいと思います。教育費寄附金のうち、右の欄に記載してございます、昨年度に新設いたしました、おびひろ動物園ゆめ基金寄附金につきましては、市内外の多くの方々からご寄附が寄せられ、213万2,477円となっております。次に、歳出についてご説明いたします。議案書にお戻りいただきまして、3ページをご覧くださいと思います。生涯学習部所管の平成28年度予算現額は、社会教育費と保健体育費を合わせた総額で、19億7,016万400円となっており、決算額19億4,494万6,057円を差し引いた2,521万4,343円が不用額となっております。このうちの主な増減要因としまして、中段に記載しております、図書館費につきましては、除排雪の回数減や光熱水費等の節減などにより、予算現額に比べ551万9,059円の減の1億9,016万941円となっております。また、動物園費につきましては、清掃や遊具管理などの動物園業務委託の入札減のほか、光熱水費等の節減などにより、予算現額に比べ578万1,331円の減の1億4,325万9,669円となっております。下段になりますが、体育施設費につきましては、市内南

町にございます、すば一く帯広の利用者収入増に伴う補助金減のほか、河川敷パークゴルフ場の管理費の減などにより、予算現額に比べ505万9,259円の減の9億6,744万2,141円となっております。平成28年度の主な事業の概要につきましては、議案書の13ページ、政策6-2、ともに学び地域のきずなを育むまちづくりから、23ページ、施策7-1-4、アイヌの人たちの誇りの尊重までに記載しておりますのでご高覧願います。生涯学習部に係わる説明は以上でございます。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

予算がいろいろありますけれど、例えば、給食費の収入より支出が上回っておりますが、給食費自体は、収入でどこまで賄っているのか、構成比について教えてください。

服部センター長

学校給食におきましては、学校給食法に基づきまして、施設、設備、調理や人件費につきましては公費、帯広市が負担するとされております。それ以外の食材料費につきましては、保護者が負担するものと法律上なっております。

嶋崎教育長
服部センター長

全体の経費や収入について説明をお願いします。

食材料費につきましては、年間6億3千万円程度計上しており、給食費として調定させていただいておりますけれども、そのうち現年度の未納分を差し引いた6億2,800万円程度を歳入として決算させていただいているところでございます。以上です。

塩野谷委員

もう1つよろしいですか。予算減額したのものとして、体育施設の河川敷ゴルフ場の話でしたか。

草森 部長
塩野谷委員
佐々木委員

パークゴルフ場になります。

パークゴルフ場ですね。わかりました。

先ほど聞き取れなかったのですけれど、生涯学習部の体育施設費の減について、すば一く帯広の利用者数が増えた収入増により、補助費が減ったということでしたか。

河瀬 主幹

すば一く帯広につきましては、財団の施設でございまして、一般市民の方に利用していただくために、帯広市で補助をしております。当初、事業費を見込みまして、対象経費を補助してございますが、収入が入ったことにより、事業費が下回りまして、その差額を補助したということでございます。

佐々木委員
河瀬 主幹
佐々木委員
藤澤 委員

毎回、補助費は流動的ということですか。

はいそうです。

ありがとうございました。

いろいろな予算から、このような事業が行われていて、数字の説明だけではよくわからないので、例えば、この部分については予算が足りなくて、ここまでしかできなかったとか、苦労したことなど、反対に予想以上にできたなど、何かあればお願いします。

中野 部長 教育費予算はこれで十分ということはありませんで、様々な教育施策を進めていく上で、また、教育環境を整備していく上で予算が不足しております。もう少し予算があれば、もう少しできるというところは多々ございます。目に見えるところでは老朽化が進んでおります学校施設の整備につきまして、毎年一程の予算額の範疇で優先度の高いところから対応してございますけれども、すべての校舎には手が行き届かないところがございまして、毎年度、状況を確認しながら、優先度合いに応じて対応しているところでございます。それから、学校の教育費関連も同様に、例えば、学校の教材教具、備品についても、学校の授業を進める上で必要なものは揃ってございますが、十分に揃っていなかったり、修繕が十分でなかったりということがございまして、これまでも増額要求を含めて行っているところでございます。今年度の使用状況や新たに生じた修繕などを加味しながら、来年度の予算要求に繋げていきたいと考えてございます。

草森 部長 事業予算をしっかりと執行していくことが基本になると思っております。今、学校教育部からお話がありましたけれど、生涯学習部についても、施設が多くございまして、老朽化が一番大きな課題になっております。先ほど歳出の説明で節減という言葉は何回か使わせていただきましたが、そういった小さなことから行いながら、大規模な改修も必要な部分が出てくるかもしれませんけれど、まずは何よりも市民の皆さんに支障が出ないように、修繕に苦労しながら手をかけているというのが実情でございます。

藤澤 委員 ありがとうございます。

田中 委員 寄附金について1点だけお伺いしたいと思います。昨年から、こども学校応援地域基金と、動物園ゆめ基金が同じ時期に始まったと思うのですが、寄附ですから、数字については何も申しませんけれど、認知度の問題について、それぞれ何人から寄附があったのか、教えていただきたいと思えます。

柚原 園長 昨年度の動物園ゆめ基金への寄附は26件、213万円ございました。

佐藤 課長 こども学校応援地域基金につきましては、11件ございました。

田中 委員 申し上げたかったことは1点で、寄附ですので金額はともかく、件数が大事ではないかと思えます。特にこども学校応援地域基金は施策的にも重要な寄附金だと理解しておりましたので、11件という数字が多いか少ないかということはありませんけれども、もっと広報した方がいいと思えます。もちろん私もは広報紙などを見ておりますけれども、動物園や図書館についても同様に、寄附金に関しては、もっと何かいろいろな形で広報されてはどうかと思えました。

塩野谷委員 6ページの独自教材作成について、算数・数学のデータベースを

開発したとありますが、どのような教材でしょうか。

橋場 部長

一般に市販のドリル等を使うことが多いわけですが、保護者の経費負担をできるだけ少なくする発想と、帯広市の子どもたちの学力の課題に応じたより汎用性のある教材をとということで、教育研究所でチームを作りまして、データを打ち込むと問題が変わるというようなドリルを、小学校の算数と中学校の数学を作りました。教育研究所のサーバーに位置づけまして、各学校からパスワードを入れて取り出せるようにしました。保護者の負担を少なくするというので、独自教材を作成している状況でございます。

塩野谷委員
嶋崎教育長

子どもたちが興味を持って、教材に取り組めるといいと思います。他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。議案第37号、平成28年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第37号は、了承されました。

日程第5、議案第38号、平成29年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第38号、平成29年度帯広市一般会計補正予算についてご説明いたします。本日お配りした議案書の1ページでございます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。議案書4ページをご覧くださいと思います。寄附金に関して、一覧表にてご説明申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、こども学校応援地域基金に6千円、おびひろ動物園ゆめ基金に6千円を積み立てるほか、図書館における図書資料等の整備に11万6千円を充てようとするものでございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第38号、平成29年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第38号は了承されました。

日程第6、報告第24号、(仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画(原案)についてを議題といたします。

広瀬 部長

直ちに説明を求めます。

報告第24号、(仮称)帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画(原案)についてご説明いたします。議案書は25ページから、計画原案は26ページからの本編と89ページからの概要版がありますが、概要版にてご説明させていただきます。最初に、1. 計画策定の趣旨等ですが、帯広市では、教育基本計画でお示ししています「ふるさとの風土に学び、人がきらめき、人がつながる、おびひろの教育」の基本理念を実現するために、「次代を担う人づくり」「ともに学びきずなを育む地域づくり」「基本目標を実現するための基盤づくり」の三つの柱により教育施策を進めているところでございます。特に、基本目標を実現するための基盤づくりとして、地域ぐるみで子どもや学校を応援する取り組みや小中一貫教育についての検討を進めており、今後もより良い教育環境を整えていくために、本年2月に策定いたしました、帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針に基づいて実施する適正規模の確保等に関する取り組みの進め方を示すものとして、本計画を策定するものでございます。次に、2. 計画期間は平成30年度～平成39年度の10年間とし、前期5年間と後期5年間に区分し、そのうち、前期計画期間の取り組みをお示しするものでございます。後期計画期間につきましては、平成34年度の児童生徒数及び学級数の推計を踏まえて、本計画の中間見直しを行った上で取り組みを示すものとしたします。次に、3. 児童生徒数等の将来推計につきましては、本計画の基礎資料として、推計をしたところでございます。推計方法につきましては、コーホート変化率法を基本としていますが、農村地域は児童生徒数が少ないことから、児童生徒がそのままその校区で進学する単純進行を用い、また川西小中校区は、清流地区の宅地が開発中であることから併用して推計をしたところでございます。その結果、下の表と右の表のとおり、全体的に学校の小規模化が進んでいくことが見込まれるところでございます。次に、90ページをご覧ください。4. 対象校選定の考え方につきましては、まず、表にございます適正な学校規模の基準を平成39年度に下回る見込みのすべての学校を抽出した結果が上から2つ目の表のとおり、小学校14校、中学校4校となったところでございます。学校規模が小さいほど小規模化のデメリットが顕著となり、教育上の課題が大きいと考えられるため、基準を下回ることが見込まれる学校のうち、前期計画期間終了年度であります平成34年度、さらにその後も同じ傾向で推移する学校で、通常学級6学級以下の小学校及び6学級未満の中学校を、また農村地域におきましては、1学年1学級を下回る複式学級となる見込みの小中学校を前期計画期間に検討が必要な学校として選定いたしました。選定の結果、上から3つ目の表の

とおり、小学校6校、中学校2校となったところでございます。この前期計画期間に検討が必要な学校のうち、今後の児童生徒数の推移や地理的条件、通学負担等を総合的に勘案し、前期計画期間に具体的な取り組みを進める前期対象校を選定してまいりたいと考えております。前期対象校につきましては、計画案の段階でお示したいと考えているところでございます。その後、適正規模の確保等に関する具体的な取り組みを進めてまいります。次に右側の5. 適正規模の確保等に関する取り組みの進め方につきましては、上段の表をご覧ください。まず、前期計画期間に検討が必要な学校として選定した学校の保護者や地域住民に対して説明を行い、いただいた意見についても勘案し、前期対象校を選定いたします。その対象校の保護者や地域住民への説明を行い、いただいた意見を勘案し計画決定してまいりたいと考えております。その後、保護者や地域住民の代表や学校関係者などで構成する地域検討委員会を設置し、適正規模の確保等に関する取り組みについて協議し、いただいた意見等をもとに、教育委員会として当該校の具体的な取り組みを個別実施計画としてまとめ、実施に移してまいります。次に、6. 適正規模の確保等に関する取り組みにあたっての留意事項につきましては、地域協議に向けた基本姿勢、より良い教育環境の整備、旧学校施設の活用方法について記載をしております。本日は原案を報告させていただきましたが、31日の議会の建設文教委員会に報告し、来月から保護者や地域住民への説明、意見聴取を行い、計画（案）を策定してまいります。本教育委員会議にもその状況等も含めましてご報告させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

このようにお示しいただきまして、大変ご苦勞だったと感謝申し上げます。これから一番大事にさせていただきたいのは、意見聴取の場がここでは2回ほど上がっていますが、場の状況に応じて何回でも行っていただくような、期間的なものが定められていないように見受けられますので、慎重に進めていただきたいという要望です。これからも大変ですが、私も一緒にやってみようと思います。

広瀬 部長

昨年の基本方針から計画に至る流れの中でやっておりますが、教育委員会としては、より丁寧な説明をモットーにこれまでも行ってまいりました。今後につきましても、その旨を大切にしながら、地域の方々や保護者の方々からご意見をお聞きしながら、この計画決定をしてまいりたいと考えております。その後の実施に向けても、同じような手筈になろうかと思っておりますけれども、行ってまいりたいと考えております。

藤澤 委員

ありがとうございました。

田中 委員 藤澤委員のおっしゃられた絡みでお聞きします。日程は全く決めないという形になりますか。

広瀬 部長 ⑤本計画決定というところがございます。私たちの目標としましては、今年度、来年の3月までを目標としておりますけれども、地域説明の状況に応じては、見極めなければならないと考えております。

田中 委員 藤澤委員がおっしゃられたことと同じで、日程的には決めなければいけないことだろうと思っておりますけれども、拙速にならないように、ぜひ慎重にさせていただければという要望です。

佐々木委員 概要板の90ページ、6の(2)の表の一番下に、学校施設の長寿命化計画との調整については、具体的にイメージできなかったのですが、どのような調整になるのでしょうか。

広瀬 部長 学校施設の長寿命化計画については、基本方針でもお示したとおり、帯広市の学校は築何十年という学校ばかりです。今の公共施設マネジメントの中でも、長寿命化という話で長く使うとなると、一定の改修をしなければなりません。今のままでは耐用年数までしかもたないため、改修をしてさらに今後30年使用できるような計画となります。今回お示ししています、適正規模の確保というところで、どの学校を行うかとなると、古い学校から長寿命化にかけていくかとは思いますが、そこに適正規模に取り組む学校が入ってきた場合に、そことの調整が出てきます。適正規模で行う工事もありますし、例えば、学校を改築するなど、そういった調整になります。

佐々木委員 工期の早い遅いを調整するということですか。

広瀬 部長 はい。長寿命化の計画に入ってくる学校と、適正規模に入ってくる学校との調整になります。

佐々木委員 ありがとうございます。

嶋崎教育長 他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。これより、会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長 以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成29年第12回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。